

平成30年度 国土交通省
地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業

空き家に手を付けられず、困っていませんか? 「空き家問題の対策」セミナー

開催
日時

平成30年
7月19日(木)
14:00~17:00
(13:30より受付)

参加費
無料

(定員:60名)
セミナーは当日参加可

開催
場所

下関商工会館
3階研修室
下関市南部町21-19 TEL:083-222-3333



主
催

特定非営利活動法人

山口県定期借地借家権推進機構

(略称:山口県定借機構)

後
援

一般社団法人

山口県宅建協会 下関支部



お問い合わせは山口県定借機構事務局までご連絡ください。(担当:君川)

〒751-0805 山口県下関市一の宮住吉2-11-17 株式会社エミアス内

事務局

TEL 083-237-2122
FAX 083-257-0248

当日時間割り及びセミナー内容

● 第1部 14:00～15:00

「空き家問題について」

空き家問題の現状と空き家放置のリスクや解決法

【講師】 不動産コンサルティングマスター 石田 信治
(一社)岡山住まいと暮らしの相談センター 理事

● 第2部 15:10～16:10

民事信託と空き家対策

【講師】 司法書士増井洋平事務所 代表 増井 洋平
司法書士 民事信託士

● 第3部 16:30～17:00

無料相談会を開催



山口県定借機構と連携する専門家が不動産の利活用・空き家に関する事などの相談に対応致します(対応する専門家／不動産鑑定士・司法書士・一級建築士・宅建士など)
※相談会は事前申し込みが必要です。

7月16日(月)までにお送りください。FAX 083-257-0248

参加 申込 書	お名前／会社団体名
	御住所 〒 -
	TEL () FAX ()

*無料相談をご希望の方はご相談の内容をご記入ください。*セミナー終了後、申込順に対応いたします。

ご相談内容	
-------	--